



島根労働局発表

平成27年10月30日

担当

職業安定部職業安定課
課長 吉木 操
課長補佐 門脇 登

TEL 0852-20-7016

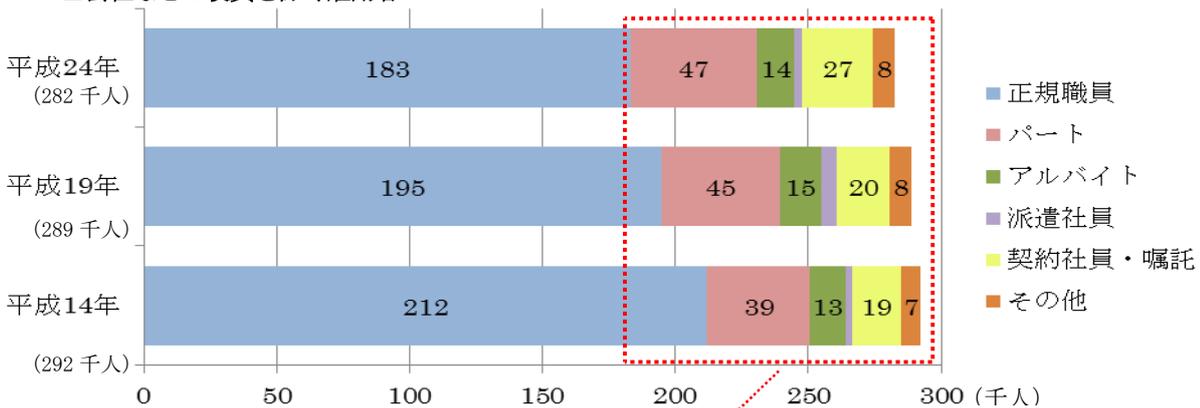
「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の実施について

雇用情勢の着実な改善が見られるなか、平成27年6月30日に閣議決定された『日本再興戦略』改訂2015において非正規雇用労働者の正社員転換等を加速させていくことが盛り込まれ、9月25日には厚生労働大臣を本部長とする「正社員転換・待遇改善実現本部」が設置され、厚生労働省を挙げて緊急対策に取り組んでいくこととなりました。

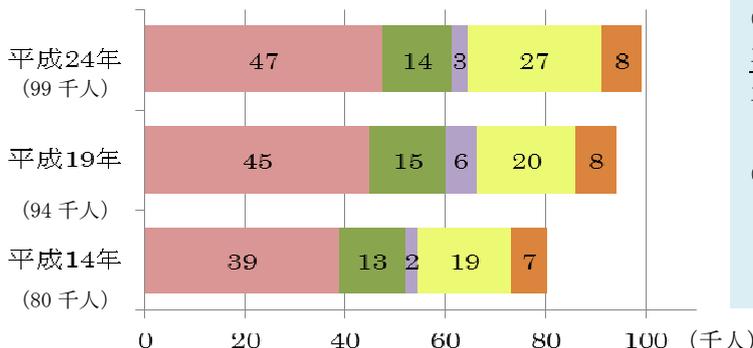
島根労働局（局長 ^{ふるたこうしょう}古田宏昌）においても、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組を強力に推進するため、本日（10月30日）、島根労働局長を本部長とする「島根労働局正社員転換・待遇改善実現本部」を設置し、関係機関及び団体等と連携しながら、12月末までを「正社員転換・待遇改善キャンペーン」として取組みを実施します。

1 島根県内における非正規雇用の現状

■会社などの役員を除く雇用者



(うち、非正規雇用労働者)



○構成比

平成24年 正規 64.9%、非正規 35.1%

平成14年 正規 72.5%、非正規 27.5%

○雇用労働者全体及び正規職員が減少傾向で推移する一方、非正規雇用労働者は増加傾向で推移。

【資料】 総務省「就業構造基本調査」

2 島根労働局における取組

(1) 島根労働局正社員転換・待遇改善実現本部の設置（平成27年10月30日）

- ・正社員転換・待遇改善キャンペーン（平成27年10月～12月）
- ・不本意非正規対策・学卒正社員化キャンペーン（平成28年1月～3月）
- ・地域プラン（仮称）の策定（平成28年3月まで）及び実施（平成28年4月～）
に順次取り組んでいく。

(2) 経済団体・事業所訪問による要請等

- ・労働局及びハローワーク幹部が県内経済団体・事業所を訪問し、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善に資する法律（改正労働者派遣法、若者雇用促進法、女性活躍推進法）や労働契約法の無期雇用転換ルールなどの周知啓発、正社員化促進の取組みの要請等を行う。
- ・また、各種説明会等の場も活用し周知啓発等を進め、正社員転換・待遇改善の機運の醸成を図る。

正社員転換・待遇改善実現本部

【趣旨】

「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）に、正社員転換や雇用管理改善の重要性が指摘され、非正規雇用労働者の正社員転換等を加速させていくことが盛り込まれたこと等を踏まえ、「正社員転換・待遇改善実現プラン（5カ年計画）」を策定するとともに、正社員転換・待遇改善等の雇用対策について、省をあげて取り組む。

1. 大臣を本部長とする「正社員転換・待遇改善実現本部」を設置

本部長 厚生労働大臣

本部長代理 厚生労働副大臣（労働担当）、厚生労働大臣政務官（労働担当）

事務局長 職業安定局長

労働基準局長、雇用均等・児童家庭局長、職業能力開発局長、政策統括官（労働担当）等

2. 正社員転換等を加速させるための「正社員転換・待遇改善実現プラン（5か年計画）」を策定（平成27年1月）。不本意非正規比率などに目標値を設定。

正社員転換・待遇改善実現チーム

主査 職業安定局長

各都道府県労働局に設置

〈協力要請・連携〉

- ・都道府県
- ・市町村
- ・事業主団体
- ・労働団体 等

都道府県正社員転換・待遇改善実現本部

（本部長 都道府県労働局長）

- 都道府県労働局においても、労働局長が陣頭に立って、地域における正社員転換・待遇改善等を強力に推進